

# 銀行預金口座振込登録申請書

(あて先) 甲府地区広域行政事務組合会計管理者

年 月 日

甲府地区広域行政事務組合からの支払金を受領したいので、次のとおり指定口座の登録を申請します。  
この指定口座に振込みがなされたときは、その金額に係る債権が弁済されたものとします。

## 記

区分 (該当区分に○をつけてください。)

<b>新</b>	<b>変</b>	・住所 ・代表者等
<b>規</b>	<b>更</b>	・法人名 ・指定口座 ・その他 ( )

振込案内通知

<b>必</b>	<b>不</b>	※経費削減のため、特に必要とされる以外は、「不要」にてご協力をお願いいたします。
<b>要</b>	<b>要</b>	

登録 (業) 者

個法人名	フリガナ	代表者印又は個人印	法人印
	(変更の場合: 旧名称)		
代表者	フリガナ		
	役職名		
〒	-	電話番号	-
		FAX番号	-
住所			

通常口座 (登録 (業) 者名と指定口座の名義は、原則同一名称です。異なる場合は別途委任状が必要です。)

	金融機関名	金融機関番号	支店名	支店番号
指定口座	銀行 金庫 組合 農協		支店	
	預金種目	口座番号 (右詰め)	口座名義 (カタカナで記入してください)	
	1 普通 2 当座			

前払金口座 (工事・建設コンサル登録で、前払金専用の口座を開設している場合のみ記入してください。)

	金融機関名	金融機関番号	支店名	支店番号
指定口座	銀行 金庫 組合 農協		支店	
	預金種目	口座番号 (右詰め)	口座名義 (カタカナで記入してください)	
	1 普通 2 当座			

<b>※ 相手方番号</b> (工事・物品・その他)		<b>※担当課</b> 記入欄	課 係
			氏名 TEL

- ★ 記入の際は、必ず裏面の「記入上の注意」をご覧ください。
- ★ 毎年度上記の口座に振込みとなりますので、登録内容に変更があった場合は、変更申請をお願いいたします。

※入力
-----

※確認
-----

## 銀行預金口座振込登録申請書について

甲府地区広域行政事務組合からの支払金を口座振替払いで受け取る場合は、振込先の銀行預金口座をこの「銀行預金口座登録申請書」により指定していただきます。

この口座指定につきましては、原則的には一登録(業)者につき一口座（工事業者の前払金口座を除く）の登録となります。

なお、この登録後においては登録変更等の申し出がない限り、毎年度この内容で振込払いをすることとなりますので、登録内容に変更があった場合は、速やかに登録変更の手続きをされるようお願いいたします。

### 記入上の注意

- 1 太線枠内を記入し、※印欄は、記入しないでください。
- 2 変更申請の場合についても、登録申請と同様、必要事項をすべて記入してください。  
なお、登録(業)者名を変更する場合は、変更前の名称を「個人名・法人名」下欄のカッコ内に必ず記入してください。
- 3 「振込案内通知」欄の記入は、振込案内通知の発送について、どちらかに「○」を付けてください。なお、経費節減のため、特に必要とされる以外は「不要」にてご協力をお願いいたします。
- 4 「登録(業)者」欄の記入について
  - (1) 登録(業)者名については、請求又は申請をする際の名称と同一名称(支店等に委任されている場合は、委任先の名称・代表者)を記入してください。  
なお、個人の店舗名等については、「個人名・法人名」欄に記入してください。
  - (2) 「代表者印又は個人印」「法人印」については、請求又は申請をする際と同一印の押印をお願いします。
- 5 「通常口座」欄の記入について
  - (1) 金融機関番号については、全銀協の指定コードを記入してください。わからない場合は、空欄にしておいてください。
  - (2) 支店番号については、預金通帳に記入されている「店番号」を記入してください。
  - (3) 預金種目については、「普通」・「当座」のどちらかに「○」を付けてください。
  - (4) 口座名義については、カタカナで記入し、濁点(゜)、半濁点(゚)も一字として記入してください。なお、30文字を超える場合は、欄外を利用して全てを記入してください。
- 6 「前払金口座」については、工事・建設コンサル登録で、前払金専用の口座を開設している場合のみ記入してください。記入の仕方は、通常口座と同じです。

提出方法 郵送、又は甲府地区消防本部 総務課庶務係にご持参ください。

郵送先及び問い合わせ先 〒400-0856 甲府市伊勢三丁目8番23号

※記載要領の問い合わせは、甲府地区消防本部 総務課庶務係

電話番号 055(222)1209